

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【事業年度】	第11期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月29日に提出いたしました第11期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(注) 7. 主要な子会社の当事業年度末の健全性の指標については、下記のとおりであります。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

各事業における主要な子会社の業績は以下のとおりです。

<銀行事業>（ソニー銀行（連結・単体））

（銀行事業の状況）

⑦ 単体自己資本比率の状況

自己資本比率の状況（国内基準）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

<略>

(注) 7. 主要な子会社の当事業年度末の健全性の指標については、下記のとおりであります。

(訂正前)

・ソニー銀行株式会社の単体自己資本比率（国内基準）は、10.66%であります。

(訂正後)

・ソニー銀行株式会社の単体自己資本比率（国内基準）は、10.65%であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

各事業における主要な子会社の業績は以下のとおりです。

<銀行事業>（ソニー銀行（連結・単体））

(訂正前)

・平成27年3月末現在の自己資本比率（国内基準）（※）は、10.66%（前年度末11.72%）となりました。

(訂正後)

・平成27年3月末現在の自己資本比率（国内基準）（※）は、10.65%（前年度末11.72%）となりました。

（銀行事業の状況）

⑦単体自己資本比率の状況

自己資本比率の状況（国内基準）

(訂正前)

項目	平成26年3月31日 金額（百万円）		平成27年3月31日 金額（百万円）	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
(省略)				
信用リスク・アセットの額の合計額	720,454	—	<u>813,151</u>	—
資産（オン・バランス）項目	714,348	—	<u>805,538</u>	—
(省略)				
リスク・アセット等の額の合計額（二）	757,937	—	<u>852,402</u>	—
(省略)				
自己資本比率（（ハ）／（二））（%）	11.72	—	<u>10.66</u>	—

(訂正後)

項目	平成26年3月31日 金額（百万円）		平成27年3月31日 金額（百万円）	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
(省略)				
信用リスク・アセットの額の合計額	720,454	—	<u>813,951</u>	—
資産（オン・バランス）項目	714,348	—	<u>806,338</u>	—
(省略)				
リスク・アセット等の額の合計額（二）	757,937	—	<u>853,202</u>	—
(省略)				
自己資本比率（（ハ）／（二））（%）	11.72	—	<u>10.65</u>	—

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石井茂は、当社の第11期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。